

平成29年度 事業報告書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

一般社団法人 全日本文具協会

I 実施事業

一般社団法人全日本文具協会は、平成29年度において、定款第4条（事業）に基づき、以下のとおり事業を実施いたしましたのでご報告いたします。

1. 文具に関する調査及び研究
2. 文具に関する情報の収集及び提供
3. 文具に関する研修会及びセミナー等の開催
4. 文具に関する国際見本市の開催
5. 文具に関する知的財産権の擁護
6. 文具に関する内外関係機関等との交流及び協力
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

〔1〕 文具に関する調査研究及び情報提供事業（定款第4条第1項、第2項、第5項事業）

1. 環境表示に関する調査研究及び情報提供

（1）グリーン購入法に関する調査研究及び情報提供

循環型社会形成推進基本法の個別法として、平成13年4月に「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」が施行され、同法に基づく「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」における「国等が重点的に調達すべき物品（特定調達物品）」として、文具類48品目が定められた。その後、年ごとに品目の追加・整理が行われ、現在の83品目まで拡大されてきた。

当協会は、特定調達品目の調達と普及をはかることを目的として、平成15年2月より、文具類に関する基本方針の改正に協力するとともに、国・地方等の物品調達担当者が文具類を調達する際の指針として、特定調達品目の解釈・範囲を判りやすく解説した「グリーン購入法（文具類）の手引」を発行している。

① グリーン購入法の判断の基準（文具類）見直しに関する協力

平成29年度のグリーン購入法における文具類の判断の基準見直しにあたり、当協会環境安全委員会は、委員各社の要望等を調査し環境省に提出するとともに、環境省によるヒアリング調査等を通じて基準の見直しに協力した。

今年度において改正された点は以下のとおりである。

ア) 間伐材の利用促進をはかるため、文具類共通の配慮事項に次の項目を追加した。

「間伐材又は間伐材パルプの利用割合が可能な限り高いものであること。」

イ) 当協会からの提案に基づき、けい紙、起案用紙及びノートの判断の基準について、従来の基準に加えて、塗工されている印刷用紙に係る判断の基準を準用することを追加した。

「塗工されているものにあつては、塗工量が両面で30m²/g以下であること又は塗工されている印刷用紙に係る判断の基準を満たすこと。」

ウ) 紙を主要材料とする13品目(クラフトテープ、両面粘着紙テープ、ファイル、バインダー、つづりひも、事務用封筒(紙製)、窓付き封筒(紙製)、けい紙、起案用紙、ノート、タックラベル、インデックス及び付箋紙)の配慮事項におけるバージンパルプの持続可能性に関する項目について、文具類共通の配慮事項を適用することとし、各品目における記載を削除した。

エ) 合法性の確認について、林野庁の木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドラインに準拠することに加えて、森林都道府県等による森林、木材制度等も活用できることとした。

カ) 平成18年4月1日より前に伐採された原木に係る合法性の確認についての要件に、原料・製品等を保管している者が、予め当該原料・製品等を特定し、毎年1回林野庁に報告を行うことが追加された。

② 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る検討と提案

平成29年度のグリーン購入法の基本方針改定において、環境省は、本年5月の「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)」施行に伴い、クリーンウッド法の対象製品については、同法に則し、また木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドラインに準拠した形で合法性の確認を行うこととし、基本方針の改定に反映することとなった。

一方、クリーンウッド法の対象外製品である文具類についても、当初の改定案においては、合法性確認方法について同法の対象製品と同様の扱いとされていたため、当協会環境安全委員会は、会員各社が同法に則して合法性の確認を行うことは、原料等の管理に係る人的負担及び経費負担を要するため賛同できないとして、グリーン購入法の基本方針案に対するパブリックコメントにおいて、「文具類はクリーンウッド法の適用対象外なので、同法に則した確認方法を求めることは望ましくない。従来の確認方法とすべきである。」旨の意見を提出した。結果として、今回の改正においては、クリーンウッド法の対象外製品に対して、クリーンウッド法における確認方法の反映は見送られたが、平成30年度以降も引き続き検討されることとなった。

③ グリーン購入法(文具類)の手引の改訂

グリーン購入法の判断の基準が改定されたことに伴い、手引に上記改正点を反映させるとともに、参考欄に「印刷用紙」の基準を追記した。

④ グリーン購入法(文具類)の手引(第15版)の作成と配布

判断の基準の変更に伴い、「グリーン購入法(文具類)の手引(第15版)」を2,000部作成した。この手引は、環境省のグリーン購入法基本方針説明会(東京で3回、大阪で2回、北海道・宮城・愛知・広島・名古屋・香川・福岡で各1回開催)において、国等の機関及び大手企業等の調達担当者に1,300部を配布した。また、会員企業及び業界関係者等に405部を配布するとともに、当協会ホームページに公開した。

⑤ グリーン購入法特定調達品目の市場形成状況に関する調査への協力

環境省が実施するグリーン購入法特定調達物品（文具類）等の市場状況に関する調査に協力した。

ア) 国内出荷量における特定調達物品（文具類）の数量及び占有率の推移

調査対象品目 (単位)	内訳	調査対象年度（4月～3月）				
		2016年度	2015年度	2014年度	2013年度	2012年度
シャープペンシル (千本)	国内出荷量	66,725	66,381	59,063	60,838	62,447
	特定調達物品	17,616	16,662	19,635	20,061	19,473
	占有率	26.4%	25.1%	33.2%	33.0%	31.2%
シャープペンシル 替芯 (百万個)	国内出荷量	1,535	1,567	1,509	1,374	1,415
	特定調達物品	784	778	751	789	734
	占有率	51.1%	49.6%	49.8%	57.4%	51.9%
ボールペン (千本)	国内出荷量	649,853	610,170	584,950	588,885	561,240
	特定調達物品	186,866	185,767	186,770	198,765	200,622
	占有率	28.8%	30.4%	31.9%	33.8%	35.7%
マーキングペン (千本)	国内出荷量	508,108	493,795	432,460	410,857	398,922
	特定調達物品	111,194	112,277	111,653	123,558	109,464
	占有率	21.9%	22.7%	25.8%	30.1%	27.4%
紙製ファイル (千冊)	国内出荷量	153,824	133,943	136,834	143,653	161,761
	特定調達物品	132,561	124,649	127,475	122,721	134,556
	占有率	86.2%	93.1%	93.2%	85.4%	83.2%
プラスチック製 ファイル (千冊)	国内出荷量	87,146	65,246	64,842	64,706	65,516
	特定調達物品	43,947	31,182	36,720	33,240	35,910
	占有率	50.7%	57.0%	56.6%	51.4%	54.8%
紙製バインダー (千冊)	国内出荷量	1,575	1,732	1,504	1,877	2,166
	特定調達物品	1,517	1,684	1,453	1,742	1,990
	占有率	96.3%	97.2%	96.6%	92.8%	91.9%
プラスチック製 バインダー (千冊)	国内出荷量	6,149	7,066	6,774	6,365	6,710
	特定調達物品	4,790	5,862	5,587	4,819	5,234
	占有率	77.9%	83.0%	82.5%	75.7%	78.0%
定規 (千個)	国内出荷量	1,037	1,102	1,220	1,297	2,140
	特定調達物品	176	188	175	194	181
	占有率	17.0%	17.1%	14.3%	15.0%	8.5%
ステーブラー (千個)	国内出荷量	5,691	5,404	5,622	5,482	6,300
	特定調達物品	4,404	2,549	2,674	2,289	2,996
	占有率	77.4%	47.2%	47.6%	41.8%	47.6%

イ) 国等による特定調達物品（文具類）の調達量の推移（抜粋）

調査対象品目	調査対象年度（4月～3月）					
	単位	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度	2012年度
シャープペンシル	千本	354	1,216	440	4,083	1,168
シャープペンシル替芯	千個	199	232	245	287	189
ボールペン	千本	2,157	2,055	2,304	2,189	2,114
マーキングペン	千本	2,351	2,061	2,324	2,061	2,032
鉛筆	千本	994	11,929	992	3,310	1,165
スタンプ台	千個	57	24	58	55	54
事務用修正具（テープ）	千個	188	184	189	186	190
消しゴム	千個	463	1,298	544	585	536
両面粘着紙テープ	千個	129	122	129	127	128
のり（固形）	千個	367	347	349	361	382
ファイル	千冊	13,257	15,524	12,526	12,935	12,553
バインダー	千冊	258	234	693	726	1,049
ノート	千冊	468	572	528	519	481
付箋紙	千個	3,949	4,151	4,175	3,423	3,237
インデックス	千個	1,784	1,286	1,221	1,106	1,082
チョーク	千本	810	828	820	819	876
定規	千個	192	897	91	84	191
ステープラー	千個	92	119	86	106	150

(2) エコマーク認定基準の一部改定に関する協力

グリーン購入法における文具類の判断の基準の改正に伴うエコマーク認定基準No.112「文具・事務用品」の一部改定に協力した（グリーン購入法との整合を図るため）。

(3) カーボンフットプリント制度に関する調査研究及び情報提供

当協会ホームページに、「筆記具類PA-AS-03」、「ファイル・バインダー類PA-AR-03」及び「その他の文具・事務用品PA-B0-03」の各商品別算定基準（PCR）を公開し、文具・事務用品製造事業者及び消費者の参考に供した。

2. 文具製品の安全性向上に関する調査研究及び情報提供

(1) シュレッダの安全性確保のための情報提供

シュレッダによる傷害事故（平成18年）、可燃性スプレーによるシュレッダの発火事故（平成21年）を受けて、（一社）ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMA）のシュレッダ部会と安全対策等に関する情報を共有するとともに、共同で構築した「シュレッダ可動部の安全に関するガイドライン」及び「シュレッダへの可燃性スプレー使用に関する注意事項」を、前年度に引き続き当協会のホームページに掲載し、シュレッダを製造販売する会員及びシュレッダを使用する消費者に対し、注意喚起を行うとともに安全性確保のための周知に努めた。

(2) 文具類における消防法上の取扱いに関する意見交換

複数の流通業者から会員企業に対して、文具類の消防法上の取扱いについて問合せがあったため、当協会は、環境安全委員会において、消防法上の危険物に関する法令及び関係省庁の考え方を調査するとともに、主に油性インキ類を含む製品に関する会員企業の消防法上の取扱い等について意見及び情報交換を行った。

3. 文具の知的財産権擁護に関する調査研究及び情報提供

(1) 第28回国際文具・紙製品展（ISOT2017）会場における模倣品調査

当協会は、主催者との連携のもと、国際文具・紙製品展（ISOT）の全ての出展社に対して「模倣問題に関する誓約書」の提出を義務付け、同展における模倣品の展示・取引の防止に努めている。当協会知的財産部会は、弁理士立ち合いのもと、ISOT2017展示会場での模倣品展示の有無に関する調査を実施し、模倣品出展業者に対しては、誓約書に基づき当該商品の撤去を要請した。

この取組は、ISOT2002より継続して実施しており、同展における模倣品展示・取引の抑止力となっている。

実施日時 平成29年7月5日（水）10時30分～17時（交渉含む）

実施場所 東京ビッグサイト東展示ホール

調査対象 ISOT2017の全出展ブース

調査協力 創英国際特許法律事務所 黒川 朋也 弁理士

参加人員 27名（委員23人、弁理士1人、通訳1人、事務局2人）

調査結果 中国企業3社による侵害品7件を発見

（特許権1件、商標権3件、意匠権2件、形態模倣1件）

対 応 6件：権利侵害を認め「侵害確認同意書」を提出しカタログ塗潰し。

1件：権利侵害を認めず「侵害協議確認書」を提出。

(2) 第27回知的財産権3団体交流会における情報交換

(一社)全日本文具協会、(一社)日本玩具協会及び(一社)日本時計協会は、平成15年より定期的に3団体による知的財産権に関する交流会を開催し、知的財産権に関する情報交換を行っている。今年度は、(一社)日本時計協会が幹事となり下記により開催した。

開催日時 平成29年11月7日（火）14時～17時

開催場所 アルカディア市ヶ谷 5階 穂高（西）

内 容 各業界における模倣品対策について（各団体から報告）

参加者 41人（文具20人、玩具7人、時計14人）

(3) 中国における冒認出願に基づく意匠登録のウォッチング

中国では、意匠権は無審査により登録されるため、わが国の文具製品に関する意匠権が、出願する権利のない者により出願され（冒認出願）、登録されてしまうことがある。

権利のない者が実施する冒認出願にともなう意匠登録の有無を検証するため、日本アイアール社が提供する中国意匠公報を7社・2団体により共同購読し情報を共有した。

〔2〕文具に関する研修会及びセミナー等の開催（定款第4条第3項、第5項事業）

文具業界におけるさまざまな課題に対応するために、専門分野の講師を招聘して、以下のとおりセミナー等を4回開催するとともに、東京文具工業連盟と講演会事業において相互に協力を行った。

1. 知的財産権セミナー

開催日時 平成29年7月6日（木）14時～16時30分

開催場所 東京ビッグサイト 会議棟 101会議室

第1部 基調講演

テーマ：中国政府の知財戦略と模倣品対策

講師：荒井 寿光 先生（知財評論家、元特許庁長官）

第2部 パネルディスカッション

テーマ：中国における日本企業の知財戦略と模倣品対策

モデレーター：黒川 朋也 先生（創英国際特許法律事務所 副所長・弁理士）

パネリスト：荒井 寿光 先生（知財評論家）

鷹野 亨 氏（経済産業省 模倣品対策室 模倣対策専門官・弁護士）

五十嵐伸司 氏（特許庁 国際協力課 海外戦略班長）

秋葉 隆充 氏（日本貿易振興機構 知的財産部 総括課長代理）

何 言 氏（日中知的財産保護戦略連盟 事業推進部長）

受講者数 61人（会員30人、会員外31人）

2. 知的財産権講習会

開催日時 平成29年11月7日（火）14時～15時

開催場所 アルカディア市ヶ谷 5階 穂高

テーマ 電子情報機器業界の模倣品対策について

講師 越野 一夫 氏（セイコーエプソン(株) IP企画渉外部 部長）

受講者数 41人（会員20人、会員外21人）

3. IoT/AI基礎セミナー

開催日時 平成29年11月28日（火）14時30分～17時10分

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

テーマ 第一部 IoT/AIについて

第二部 Jobs To Be Done-Business (JTBD-B) の原理について

講師 第一部 戸塚 卓志 氏（戸塚技術士事務所 代表）

第二部 賀門 宏一 氏（ヒューチャーシップ(株) 代表取締役）

受講者数 56人（会員45人、会員外11人）

4. 容器包装リサイクル制度説明会

開催日時 平成30年2月15日（木）15時～15時40分
開催場所 東京文具工業健保会館4階会議室
テーマ 容器包装リサイクル制度について
講師 岸下 泰明 氏（経済産業省 リサイクル推進課 リサイクル係長）
受講者数 18人（会員18人、会員外0人）

5. 東京文具工業連盟との講演会事業相互協力

（1）Web マーケティングセミナー

開催日時 平成29年6月29日（木）14時～17時30分
開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール
テーマ 第1部 広告とは
第2部 YouTube の活用法
講師 第1部 武藤 公義 氏（元 インド博報堂 代表取締役）
第2部 高橋 真樹 氏（㈱ラブアンドフリー 代表取締役）
参加会員 45人

（2）ブランディングセミナー

開催日時 平成29年9月26日（火）15時30分～17時
開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール
テーマ 中小企業におけるブランディング手法
講師 岩澤 茂樹 氏（ブランドプロデューサー）
参加会員 57人

（3）視覚マーケティング戦略セミナー

開催日時 平成30年2月26日（月）15時～17時
開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール
テーマ 売れるデザインのしくみ
講師 ウジ トモコ 氏（㈱ウジパブリシティー 代表取締役）
参加会員 72人

〔3〕文具に関する国際見本市の開催（定款第4条第4項、第5項事業）

1. 第28回 国際文具・紙製品展（ISOT2017）

主催 リード エグジビション ジャパン（株）
特別後援 （一社）全日本文具協会
会期 平成29年7月5日（水）～7日（金）3日間
会場 東京ビッグサイト（東京国際展示場）東展示ホール
会員出展 11社 65.25小間
来場者 49,880人（3日間合計）

2. 国際文具・紙製品展（ISOT）の新設に関する提案についての検討

平成29年7月、当協会は、ISOTの主催者リード エグジビション ジャパン社より、国際文具・紙製品展「ISOT春（2018年1月）」及び「ISOT関西（2019年4月）」として新設すること、また、新設する両展示会には当協会の特別後援を依頼したいとの提案を受けた。

当協会は、かかる提案について理事会にアンケート形式で意見を伺い検討した結果、春のISOT新設は卸店の単独見本市等が集中する時期と重なり、また関西でのISOT新設は定期的に7月開催の従来のISOT及び8月開催の文紙MESSEとの間隔が短く、両展示会への会員各社の出展は難しいものと判断されるため、当協会は両展示会の新設には賛同しないこと、また両展示会が新規に開催される場合であっても、特別後援は行わないこととして主催者に回答した。

〔4〕内外関係機関等との交流及び協力（定款第4条第2項、第5項、第6項事業）

1. 関係官庁との協力及び交流

- (1) 経済産業省の文具類へのクリーンウッド法適用に関する調査に協力した。
- (2) 経済産業省のトルコ追加関税（文具）に関する影響調査に協力した。
- (3) 経済産業省の大規模災害時に優先して情報収集すべき主要企業調査に協力した。
- (4) 経済産業省のヒアリ対策（コンテナ内ベイト剤設置に係るリスク評価）に関する調査に協力した。
- (5) 経済産業省の中国模倣品対策アンケート調査に協力した。
- (6) 経済産業省の栄典制度説明会に参加した。
- (7) 経済産業省のドキュメントファイルのHSコードに関する調査に協力した。
- (8) 経済産業省の米国による通商法301条に係る産業界への影響調査に協力した。
- (9) 経済産業省の平成31年度関税改正に関する要望調査に協力した。
- (10) 経済産業省の改元に伴う企業の対応に係る調査に協力した。
- (11) 環境省のグリーン購入法基本方針に関するヒアリングに協力した。
- (12) 環境省のグリーン購入法基本方針説明会に参加した。
- (13) 内閣府のTPP11協定に関する説明会に参加した。
- (14) 中小企業庁の海外展開ハイウェイ事業に協力した。
- (15) 特許庁の商品・サービス国際分類改正に関する意見交換会に参画した。
- (16) カナダ大使館の文具簡易市場調査に協力した。
- (17) 産官連携による国際知的財産保護フォーラムに参加した。
- (18) 東京都の磁石及び磁石製品の安全対策の推進に係る調査に協力した。
- (19) 東京都の業種別動向調査及び団体概要調査に協力した。

2. その他関係機関との協力及び交流

- (1) 日本データ交換機構の運営及び役員推薦に協力した。
- (2) 文化用品安全試験所の運営に協力した。
- (3) 流通システム開発センターの流通システム事業に協力した。
- (4) 日本文具財団（日本文具資料館）の運営に協力した。
- (5) 生活用品振興センターの運営に協力した。

- (6) 日用品工業団体協議会の運営に協力した。
- (7) 日本貿易振興機構の文具の海外進出に関するヒアリングに協力した。
- (8) 日本環境協会のエコマーク事業に協力した。
- (9) 第41回日本ホビーショー（日本ホビー協会主催）に協賛した。
- (10) 第54回全国児童才能開発コンテスト（才能開発教育研究財団主催）に後援した。
- (11) (一財)経済産業調査会の中国知的財産セミナーに参加した。
- (11) 文房至宝碑修祓の儀（10月30日 於 湯島天神）に参加した。
- (12) 「SEDIO」の商標権（商標登録番号第4074458号）を日本文紙データ交換機構に無償で譲渡した。

3. 関係官庁及び関係機関の施策及び情報等の周知連絡

経済産業省及び環境省等関係官公庁の補助事業等施策に関する情報、関係団体からの各種情報について、電子メール等により会員各社に発信した。

年月日	情報共有・周知連絡事項
29. 4. 4	・国際化促進インターンシップ事業募集説明会開催（経済産業省）
29. 4. 7	・外為法に基づく対北朝鮮輸出入禁止措置の延長（経済産業省）
29. 4.11	・中小企業海外展開支援施策集（経済産業省）
29. 4.11	・平成 29 年度税制改正に関する中小企業向けパンフレット（経済産業省）
29. 4.18	・東京五輪基本方針推進調査の実施に係る試行プロジェクト公募（経済産業省）
29. 4.25	・都道府県向け有事の際の説明資料（内閣府）
29. 5.23	・平成 29 年度男女共同参画週間の実施（内閣府）
29. 5.23	・障害者差別解消法に係る再周知要請等（経済産業省）
29. 5.30	・改正個人情報保護法の全面施行（個人情報保護委員会）
29. 5.21	・第 11 回製品安全対策優良企業表彰の募集（経済産業省）
29. 6. 5	・テレワーク・デイ参加企業等の募集（経済産業省）
29. 6. 5	・夏季の省エネルギーの取組（経済産業省）
29. 6. 6	・Web マーケティングセミナー開催（東京文具工業連盟）
29. 6. 8	・通販参画支援セミナー・商談会・個別相談会の開催（日本通信販売協会）
29. 6. 8	・アンチ・ダンピング制度に関する産業界向け説明会の開催（経済産業省）
29. 6.20	・計量法施行令及び計量法関係手数料令の一部を改正する政令（経済産業省）
29. 6.23	・消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請（経済産業省）
29. 6.27	・夏季の省エネルギーの取組（経済産業省）
29. 7.13	・平成 29 年度税制改正を踏まえた研究開発税制（経済産業省）
29. 7.14	・第 4 回先進的 IoT プロジェクト選考会議（IoT 推進ラボ）
29. 7.20	・特定外来生物（ヒアリ）の国内への侵入防止に係る対応（経済産業省）
29. 8.23	・ブランディングセミナー開催（東京文具工業連盟）
29. 9.11	・環境省ヒアリ相談ダイヤルの開設（環境省）
29. 9.11	・通販参画支援セミナー・商談会・個別相談会開催（日本通信販売協会）
29. 9.11	・貨物運送事業における適正運賃・料金收受（国土交通省）
29. 9.15	・再生可能エネルギー調達特別措置法に基づく賦課金減免制度（資源エネルギー庁）

29. 9.15	・平成 29 年度健康経営度調査（経済産業省）
29.10.10	・地方創生ステップアップセミナーの開催（内閣府・経済産業省）
29.10.18	・平成 30 年度標準化テーマ等に関する調査（経済産業省）
29.10.24	・荷主勧告制度の運用、運賃・料金の収受ルールのリーフレット送付（国土交通省）
29.10.30	・米大統領来日に伴う警備協力要請（警察庁）
29.11. 2	・冬期の省エネルギーの取組（経済産業省）
29.11. 7	・2017 年度 The Wonder 500（クールジャパンプロジェクト）公募（経済産業省）
29.11.10	・Connected Industries 国際シンポジウム・スマートものづくり全国会議（経済産業省）
29.11.10	・IoT Lab Selection プロジェクト（IoT 推進ラボ）
29.11.15	・グリーン購入法の基本方針見直し（案）のパブリックコメント開始（環境省）
29.11.15	・通販参画支援セミナー・商談会・個別相談会開催（日本通信販売協会）
29.11.16	・磁石製品の安全対策推進に関する要望（東京都）
29.12.26	・シリコンバレーD-Lab×経済産業省セミナー開催（経済産業省）
30. 1.26	・視覚マーケティング戦略セミナー開催（東京文具工業連盟）
30. 2.07	・環境表示の信頼性確保のためのセミナー開催（環境省）
30. 2.20	・第 1 回中国国際輸入博覧会説明会の開催（日本貿易振興機構）
30. 3. 5	・東日本大震災七周年追悼式当日の弔意表明（東日本大震災七周年追悼式実行委員会）
30. 3. 7	・第 12 回キッズデザイン賞の募集開始（キッズデザイン協議会）
30. 3. 7	・精神障害者雇用促進キャンペーン（厚生労働省）
30. 3. 8	・被災中小企業支援メニュー（中小企業庁）
30. 3.12	・平成 31 年度関税改正要望に関する事前調査（経済産業省）
30. 3.14	・第 1 回 中国国際輸入博覧会出展意向確認（日本貿易振興機構）
30. 3.29	・ヒアリ生息地からの輸入品を扱う事業者への協力依頼（環境省）

〔5〕 その他、本会の目的を達成するために必要な事業（定款第 4 条第 7 項事業）

1. 全文協団体 P L 保険制度の管理・運営

当協会が損害保険会社に管理・運営を委託している団体 P L 保険制度について、会員企業への加入斡旋を行うとともに、同保険制度に係る事務処理を行った。

委託先損害保険会社 損害保険ジャパン日本興亜(株)

保険期間 平成 2 9 年 7 月 1 日～平成 3 0 年 6 月 3 0 日（以降毎年更新）

補償限度額 A プラン 1 億円、B プラン 2 億円、C プラン 3 億円

団体 P L 保険契約状況 契約企業 1 7 社

2. ホームページによる情報提供

当協会のホームページにより、一般消費者を対象に、会員企業情報、文具業界及び文具製品に関する情報提供を行った。ホームページには、当協会が実施した事業に関する情報を公開するとともに、会員情報、定款、事業報告書、貸借対照表を掲載した。会員情報については、会員名簿から会員企業ホームページにリンクし、また経済産業省、特許庁、環境省等関係官庁、関係機関のホームページにリンクすることにより利便性を高め、各方面から広く活用できるように工夫をした。

3. (一社)東京文具工業連盟の業務受託

(一社)東京文具工業連盟の業務を受託し、同連盟の運営と事業の遂行をはかった。

4. 消費者問合せ窓口

消費者等対応窓口を設置し、国内外の消費者及び報道関係者からの文具製造企業及び文具等に関する各種問い合わせや電話取材等に対応した。

5. 公益目的支出計画の管理及び実施報告書の提出

平成28年度の公益目的支出計画実施報告書を平成29年6月22日に内閣府に提出し、内閣府の審査を経て11月10日に手続きを完了した。

なお、平成29年度の公益目的支出事業は、本事業報告書の[1]-1~3(継続1事業)、[2]-1~4(継続2事業)に記載したとおりであり、平成29年度における公益目的支出額は、9,198,696円である。

また、公益目的支出計画の完了年月日は、平成34年3月31日の見込みである。

II 総務関係

〔1〕会員の移動状況

区 分	期 首	期 中 異 動		期 末
	会 員 数	入 会	退 会	会 員 数
正会員(法人)	64	0	0	64
正会員(団体)	3	0	0	3
賛助会員	3	0	0	3
合 計	70	0	0	70

〔2〕諸会議

1. 第5回定時総会

開催日時 平成29年6月8日(木) 17時

開催場所 KKRホテル東京 11階 丹頂

議 案 平成28年度事業報告及び同決算報告承認の件
平成28年度公益目的支出計画実施報告書承認の件
平成29年度事業計画(案)及び同予算(案)承認の件
役員改選の件 他

2. 平成29年度第1回理事会

開催日時 平成29年5月19日(金) 12時

開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール

主な議案 平成28年度事業報告並びに同決算報告承認の件
平成28年度公益目的支出計画実施報告書承認の件
役員改選の件 他

3. 平成29年度第2回理事会

開催日時 平成30年2月23日（金）12時30分

開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール

主な議案 平成30年度事業計画（案）承認の件

平成30年度予算（案）承認の件 他

4. 平成29年度第1回正副会長会

開催日時 平成30年2月23日（金）11時30分

開催場所 東京文具工業健保会館 4階会議室

主な議案 創立30周年記念祝賀会開催の件 他

5. 監査会議

開催日時 平成29年4月27日（木）12時

開催場所 全日本文具協会 会議室

議案 平成28年度事業報告並びに同決算報告に関する監査

平成28年度公益目的支出計画実施報告書に関する監査

6. 委員会及び部会を17回開催した。

7. 関係官庁及び関係諸団体との会議を27回開催した。

以上